

# 文化財表示板について

宇都宮市では、歴史や文化財を次世代に伝えるとともに、歴史の薫りのする魅力あるまちを創造するために、市内を7つのエリアに分け、文化財表示板を設置しています。

F 日光街道沿い地区  
時代を刻む道・日光街道



G 河内・上河内地区  
奥州道中と伝統文化の里



E 北山・長岡地区  
エリア名称：「まほろばの里」



北山・長岡地区を代表する文化財である長岡百穴古墳を図案化したものです。

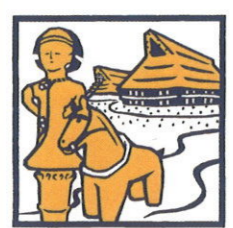
B 大谷地区  
石の里



A 市中心部地区  
城下町うつつのみや



C 根古谷・市南部地区  
古代史の回廊



D 市南東部地区  
武士の夢ヶ原



## ◎説明サイン

文章や写真・絵図によって、指定文化財について、紹介しています。



## ◆誘導サイン

コース沿いの見どころの近くや道路が分岐する付近に立っています。矢印と文字情報で行き先を案内します。



(平成30年5月)

## おおつか こふん 大塚古墳 ■ C・3



この古墳は、宇都宮丘陵の南端の尾根に近い西側緩斜面に築かれている大型の円墳です。墳丘は2段になっており、高さ3.4mの第1段の上に高さ2.8mの第2段がのっています。墳頂は径約9mの範囲が平坦になっています。周溝は一部破損していますが、北西から東側にかけて残存し、その幅は約6.6m、深さ約1.3mです。この古墳は6世紀後半に築かれたものと思われます。

[昭和32年8月27日 県指定]

## せきぼり ししまい 関堀の獅子舞 ■ C・5



関堀の獅子舞は、獅子頭をかぶって舞う踊りで、五穀豊稔、悪霊退散などの願いを込めて観音堂に奉納されます。

笛の音に合わせて、腰につけた小太鼓を打ち鳴らしながら雄2匹、雌1匹で舞う一人立三匹の獅子舞です。

この獅子舞は、源義家が奥州を平定したときこの地に京都御所で舞われていた藤原角輔の流れをくむものを残したことにより紫宸殿角輔流といわれ今日まで伝承されています。現在は、8月14・16日の2日間、奉納が行われます。

[昭和45年1月19日 市指定]